

第171回通常国会 本会議 会議録 (2009年4月17日)

本日の会議に付した案件

- 日程第一 自然公園法及び自然環境保全法の一部を改正する法律案(内閣提出)
- 日程第二 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出)
- 日程第三 道路交通法の一部を改正する法律案(内閣提出、参議院送付)
- 日程第四 特定先端大型研究施設の共用の促進に関する法律の一部を改正する法律案(内閣提出)
- 日程第五 消費者庁設置法案(第百七十回国会、内閣提出)
- 日程第六 消費者庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案(第百七十回国会、内閣提出)
- 日程第七 消費者安全法案(第百七十回国会、内閣提出)
- 消防法の一部を改正する法律案(内閣提出)
- 国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案(内閣提出)
- 社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案(厚生労働委員長提出)
- 厚生年金保険の保険給付及び国民年金の給付の支払の遅延に係る加算金の支給に関する法律案(厚生労働委員長提出)
- 防衛省設置法等の一部を改正する法律案(内閣提出)の趣旨説明及び質疑

○議長(河野洋平君) 三案中、国民年金法等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律案につき討論の通告があります。順次これを許します。柚木道義君。

[柚木道義君登壇]

○柚木道義君 民主党の柚木道義でございます。

私は、民主党・無所属クラブを代表して、ただいま議題となりました、政府提出、国民年金法等の一部を改正する法律等の一部改正案に反対の立場から討論を行います。(拍手)

以下、その理由を申し上げます。

本法案は、平成十六年年金法改正に基づいて提出され、国庫負担二分の一引き上げについて、所要

の安定した財源を確保する税制の抜本的な改革を行った上で、平成二十一年度までの間のいずれかの年度に実施するとあります。しかし、税制の抜本的改革は何ら実現せず、困った政府・与党は、みずから存在しないと言っていた埋蔵金に依存したのです。これで百年安心とは、余りにも国民をばかにしています。

さらに、このたびの厚生労働委員会審議において、極めて重大な事実が明らかになりました。

政府は、本年二月に、将来の給付水準を所得代替率五〇・一%とする財政検証結果を公表していますが、この試算は、納付率八〇%を前提にしています。しかし、我々が、実績に近い納付率六五%とした場合の所得代替率を再計算するよう要求したところ、何と四九・三%という、五〇%を下回る数字が明らかになったのです。これは非常に重大です。

平成十六年改正で政府・与党は、所得代替率五〇%を百年安心といって国民の皆様に約束したので、今回、無理やり五〇%維持ありきの試算を公表したのです。都合の悪い数字は隠ぺいして問題をやり過ぎそうとする政府・与党の姿勢は、まじめに年金保険料を納め続けている国民の皆さんへの背信行為です。

与党議員の皆さんも、三年連続減少している、現在六三・九%の国民年金納付率が突然八〇%になると本当にお考えの方がおられるなら、ここでぜひ手を挙げてみてください。いかがですか、皆さん。その上、舛添大臣の口から信じられない答弁が飛び出しました。今後の年金給付の予測を問う我が党議員の質問に対して、それは神のみぞ知るとまで開き直られたのです。いかがですか、皆さん。神のみぞ知るですよ。

生活を切り詰めて保険料を納めている国民の皆様が将来の年金給付額は神のみぞ知ると言われたら、これではもう保険料を納める気など、うせてしまうではありませんか。舛添大臣、この神のみぞ知る発言を今すぐこの場で撤回してください。

ほかにも、舛添大臣は、保険料納付率以外にもさまざまな指標があると逃げの答弁を繰り返されましたが、労働力推計や物価上昇率、賃金上昇率、年金の運用利回り等、とても現実的とは考えられない希望的数値のオンパレードであることが委員会質疑の中で明らかになりました。ここは、国民の皆様は、希望や願望ではない、実現可能な現実的な数値を再度設定し、所得代替率について再計算すべきです。

このような舛添大臣に比べて、実は、麻生総理は、舛添大臣よりは現状をおわかりなのではないでしょうか。

総理は、昨年三月の中央公論誌上で、こう書かれておられますよね。

政府がどんなに百年安心とうたって、自戒を込めて言えば、もはや信用する人はだれもない。国民皆年金といううたい文句は、もはや死語だ。抜本改革しか、国民の信頼を取り戻すすべはない。私は宙

に浮いた年金問題で民主党がつくった国家プロジェクトという考え方に全面的に賛同すると。

ここまで書いておられながら、なぜ麻生総理は、総理に就任した途端に年金制度抜本改革の旗をおろしてしまわれたのでしょうか。ここでもまた、ぶれてしまわれたのでしょうか。

以上、本法案への政府・与党の無責任きわまりない姿勢を見るにつけ、これを本院において否決し、真に必要な年金制度の抜本改革を行うべきです。それができないなら、一日も早く、いえ、一刻でも早く政権交代して、本当に国民の信頼に足る年金制度にチェンジしていくべきではないでしょうか。そのことを強く主張いたしまして、私の討論を終わります。(拍手)